

税制関連法案等 に関する所見(参考資料)

土居 丈朗

慶應義塾大学経済学部准教授

<http://www.econ.keio.ac.jp/staff/tdoi/>

税制関連法案の評価

- 証券税制の改正
 - 金融所得一体課税に向けて
- 租税特別措置の論点
 - 透明化は重要。効果を検証すること自体は有意義だが、その方法には十分な注意が必要
 - “Tax Expenditure” ≠ 「租税特別措置」
- 中小企業の後継者の相続税負担を軽減する「事業承継税制」の導入へ
- 道路特定財源（後述）

道路特定財源の暫定税率について(1)

挙げられている論点

- 真に必要な道路を作る(無駄な道路を作らない)
- 原油高に対する低所得者への配慮
- 地球温暖化対策 など

議論が錯綜

- 「ティンバーゲンの原理」...議論の混乱を解消するのに役立つ
政策目標をうまく達成するには、政策目標の数と同じだけの政策手段がなければならない

道路特定財源の暫定税率について(2)

- 真に必要な道路を作る(無駄な道路を作らない)
 - 財源を確保した上で道路歳出の精査が必要
- 原油高に対する低所得者への配慮
 - 暫定税率撤廃でなくても対応可能(社会保障等)
- 地球温暖化対策
 - 暫定税率を撤廃すれば地球温暖化を促進
 - 暫定税率の維持が必要
- 暫定税率を維持しつつ道路歳出は厳しく精査する必要 → これらの政策目標を同時にうまく達成できる

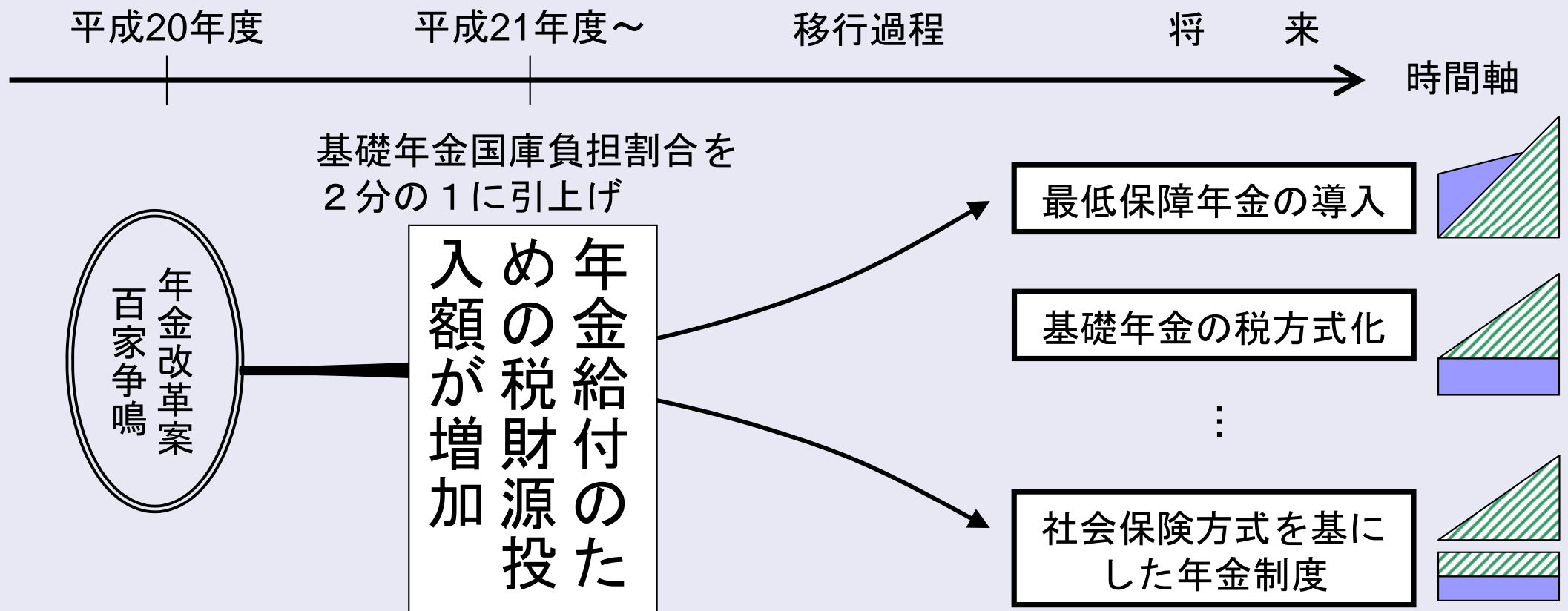
「埋蔵金」論争に終止符を

- 「埋蔵金」がいつまでも「掘れば埋まっている」かのように議論しても、財政政策のあるべき姿は語れない
- 税財政のあるべき姿を冷静に議論するためには、「埋蔵金」論争に打ち止め感が必要
- 「埋蔵金」は、ストックの話であり、活用できても一回限りで、毎年度の財源にはならない。政府債務の削減に充てるべき。(ストックはストックへ)
- 無駄遣いの削減と今後の高齢化のための支出増は桁が違うことを認識すべき
- 無駄遣いを削減するまで負担増に応じないというのであれば、社会保障の支出増はどうするのか？

「埋蔵金」はあるか？

- 独立行政法人などの遊休資産、積立金
 - 独立行政法人の事務事業の精査することが重要
 - 独立行政法人が持つ資産負債差額がまるごと直ちに「埋蔵金」として活用できるものではない。事務事業を精査して、不要な事務事業を整理・縮小できてはじめて無駄遣いを減らして、効率的な予算配分が可能となる

平成21年の年金改革に向けて



- 大半の年金改革案は今後税財源投入額を増やす必要があり、越えなければならない一里塚
- 大同小異で、年金給付の税財源確保に一致協力することが重要

高齢化と財政健全化の中で

- 歳出削減だけで財政健全化を続けようとするれば、社会保障費の大幅な抑制なくして実現できない
...それでよいのか
- 歳出削減は引き続き取り組むにしても、ある程度の社会保障財源を確実に租税で賄う必要がある
- 社会保障の税財源として、**消費税**が重要
 - ・所得課税は、社会保険料として今後増大予定
 - ・勤労世代に過重な負担を求めない財源
 - ・貯蓄率低下が懸念される中で、貯蓄を課税ベースとしない
 - ・社会保険料の逆進性を緩和可能

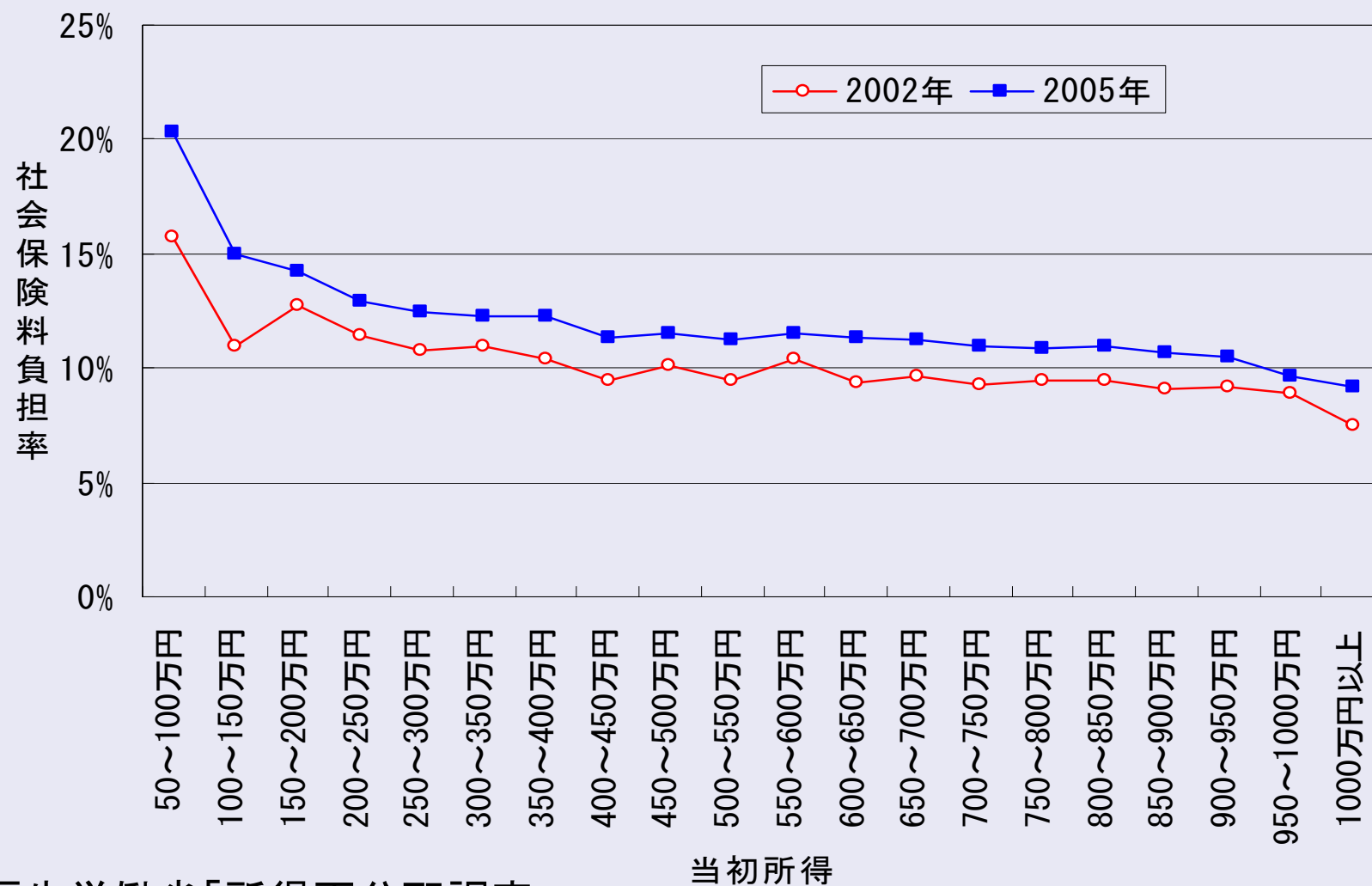
「消費税は逆進的」という誤解

- 消費は、人々が単年度だけ行うものでなく、一生にわたって行うもの(単年度の行動だけで見るべきでない)
- 消費税は、生涯を通じた消費に対して比例的に課税される。いわば、生涯所得に対するフラットタックスと同じで、所得に対する比例的な税(ただし累進的ではない)

Aさん	1年目	2年目	計
所得	100	100	200
消費	100	100	200
貯蓄	0	0	—
消費税	5	5	10

Bさん	1年目	2年目	計
所得	400	400	800
消費	200	600	800
貯蓄	200	—	—
消費税	10	30	40

社会保険料の逆進性



資料: 厚生労働省「所得再分配調査」

社会保険料負担率 = 社会保険料拠出額 ÷ 当初所得